

町役場の組織改正に対する意見募集の実施結果について

1 概要

- (1) 実施期間：平成30年8月1日（水）～平成30年8月31日（金）
- (2) 意見提出者数：5名
- (3) 意見提出方法：原本提出5名
- (4) 周知方法：広報はとやま8月号（平成30年8月1日発行。全戸配布）、鳩山町ホームページ

2 提出されたご意見と町の考え方

No.	ご意見（提出いただいたご意見の原文です）	町の考え方
1	<p>広報毎月ありがとうございます。</p> <p>8月号P.9に町の組織改正の記事を読み、いろいろ御苦労なさっているようで、お察し致します。6ヶ所から8ヶ所に指定管理者制度にするという部分、町立図書館が、この対象になっているのであれば、私は大きな間違いだと思います。</p> <p>昨年12月22日、町長室で町長と面談の折「町の財政が厳しいので指定管理者制度にする。図書館も検討中」とのお答えでした。</p> <p>私はびっくりしました。まさか鳩山町立図書館が・・・</p> <p>人間は、年をとっても、研究心、向上心、そして新聞、テレビなどで得るモノ、失ってはいけない勉強があるはずで。す。(Netもあります・・・) そのような時、向かうのは図書館です。鳩山で文化的施設は、現在、図書館しかないじゃありませんか？お金を減らすのは他にあります。</p> <p>図書館は学問、教養から外れ、一儲けしようとする民間に任せることは許されることではありません。あくまでも利用者の要望、質問に応えられる公立図書館として、館長、司書の仕事を全うできる姿を維持していただきたいと思います。</p> <p>どうぞ、町立図書館を今以上に、良質な町民に喜ばれる「みんなの図書館」になっていくのを期待します。</p>	<ul style="list-style-type: none">・指定管理者制度導入の検討については、対象となる公共施設全体に対して行います。・図書館につきましては、ご指摘いただきました点も含め、導入の可否の妥当性を慎重に検討いたします。

No.	ご意見（提出いただいたご意見の原文です）	町の考え方
2	<p>『広報はとやま』2018年8月号によれば、鳩山町は組織改正を進めるなかで指定管理施設を6から8施設に増やすことを計画しています。同制度の対象となる施設には図書館も含まれるのではないかと現在の鳩山町立図書館を愛する住民のひとりとして危惧し、以下の要望書をしたためました。今後のご審議、ご検討の際に参考にいただければ幸いです。</p> <p>子は国の宝であり、町の宝でもあります。少子高齢化の時代に子をどう育て、教育していくかは今後の町のあり方を決定する重要な課題です。その教育・文化活動の中心が町立図書館であることは言うまでもありません。活字離れが深刻化している現在、本を読む習慣がないと、本が読めなくなるだけでなく、文章表現力など国語力にも影響していきます。つまり読書量と学力は比例しており、本を読む子と読まない子の差は歴然としているということです。したがって、図書館が子どもの読書力を涵養するために果たす役割はますます重要になると信じております。</p> <p>鳩山町立図書館は1989年に現在の地に開設され、爾来、町の知識・文化の宝庫として、また情報の発信地として町民に愛され、親しまれてきました。県内の図書館の中でも評価が高く、町も町民もこの図書館の存在を誇りにしてきました。小さいながらも健闘してきたと言えます。とくに児童書コーナーは近隣の図書館と比べ、はるかに充実しており、この点は自慢してよろしいかと存じます。さらに、鳩山町には東京電機大学、山村学園短大、日立研究所、JAXAなどの優れた知的環境が、他町村がうらやむほど整っており、図書館もまた住民の知的レヴェルアップに貢献してきたことは30年におよぶ歴史が証明しております。昨今の活字離れという深刻な事態にもめげることなく、図書館は館長はじめ優秀なスタッフの尽力により映画上映、朗読会、読み聞かせ会などさまざまな行事、工夫、企画で親しみやすく、利用しやすい、良質のサービスを提供してきたことに利用者である私どもはあらためて感謝申し上げる次第です。</p> <p>鳩山町の組織改正のプロセスの中でいくつかの公共施設は指定管理にゆだねられており、財政面での措置であればやむを得ない側面もあろうかと思えます。けれども、ほかの経済的効率が優先される施設と異なり、図書館は上述した知的・文化的環境を担い、鳩山の住民、子らに選書、調査などさまざまな良質のサービスを提供し続けるという使命があり、果たして指定管理制度になじむであろうかという不安は拭いきれません。米百表のたとえではありませんが、短期的な経済効率が優先されるあまり、子どもを含む住民の文化的・知的活動の側面が軽視されてはならず、是非とも長期的視野に立ち他市町村の同様のケースも参考にされ、拙速でなく慎重に判断されることを切望いたします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入の検討については、対象となる公共施設全体に対して行います。 ・図書館につきましては、ご指摘いただきました点も含め、導入の可否の妥当性を慎重に検討いたします。

No.	ご意見（提出いただいたご意見の原文です）	町の考え方
3	<p>日頃、町行政にご尽力戴き感謝申し上げます。</p> <p>さて、早速ですが、広報はとやま 8月号に掲載の「町役場組織改正」に対し、以下のとおり意見を申し上げます。よろしくお願いいたします。</p> <p>1、「指定管理を6から8施設に増やす」とのことですが、その中に図書館が含まれていることは、住民には知らされていないと思います。図書館は地域住民にとって利用も多く、大切な施設です。総務省も見直しに当っては、議会・住民との情報及び現状認識の共有が望ましいとの説明をしています。（平成 26 年 4 月 22 日総財務第 74 号総務大臣通知）見直しに際しましては、住民への事前説明の実施をお願いいたします。</p> <p>2、図書館の指定管理導入は、全国的にみてもあまり進んでいません。市町村における導入率は、2015 年文部科学省「社会教育統計」によれば 15.6%、2016 年日本図書館協会によれば 16.5%と低い状況にあり、これは図書館が他の公共施設とは違い単なる物的施設ではないからであると思われる。また、人口 2 万人未満の全国の町村で指定管理を導入した図書館においては、実施後の本の貸出数が減少している所が約半数あり（日本図書館協会データ 2005～2012 年）、図書館における住民サービスが低下していると考えられます。</p> <p>3、図書館活動を充実させ、住民の文化的要求が満たされれば幸福感につながり、健康維持にも良い影響があるのではないかと思います。改正に当っては、ぜひ慎重なご検討をお願いいたします。</p>	<p>1について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館を含め、公共施設への指定管理者導入に際しましては、広報紙や町ホームページなどを通じて、住民の皆さまへの事前説明に努めさせていただきます。 <p>2について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入の検討については、対象となる公共施設全体に対して行います。 ・図書館につきましては、ご指摘いただきました点も含め、導入の可否の妥当性を慎重に検討いたします。 <p>3について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入の検討については、対象となる公共施設全体に対して行います。 ・図書館につきましては、ご指摘いただきました点も含め、導入の可否の妥当性を慎重に検討いたします。

No.	ご意見（提出いただいたご意見の原文です）	町の考え方
4	<p>例年に無いと言われる今夏の暑さ、早く終わってくれることを期待する今日この頃です。</p> <p>さて、広報はとやま 8 月号に載っていた「町役場組織改正」についてですが、その内容の一つに指定管理者の管理施設を 6 施設から 8 施設に増やすことが入っております。</p> <p>それについては、関係者より指定管理者施設の対象についての検討がもう始まっており、その中には図書館が入っていることを伺っております。</p> <p>しかしながら、さかのぼること 5 月 11 日に実施された「図書館事業に関する出前講座」では、図書館の指定管理者導入を危惧する町民の声がすでに数多く出されてきました。</p> <p>（出された意見一部紹介）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館は町民の「知を司る場」であり、他の施設と同様には扱うべきでは無く、粹外と考えるべきである。 ・ 従来行われている選書や調査などのサービスは、民営化の元でも保障されるか。 ・ 司書等の勤務条件はどうなるのか。指定管理者制度を取り入れたことによる勤務が激化し仕事をやめてしまったという近隣地区の例もある。 ・ 教育現場で図書館の果たす役割は大きいが民営化による支障はないのか。 <p>その出前講座を機に私たちは「鳩山町立図書館を考える会」を立ち上げ、意見交換、学習、情報収集等を行ってきました。</p> <p>結果、総合的に見て指定管理者制度は図書館になじまないのではないかという方向性を見い出しています。</p> <p>私たちの「町立鳩山図書館」は住民と行政が共同つくった素晴らしい施設で、当時は見識のある多勢の見学者もおりました。そのような大切な図書館を財政面のみ強調し民間委託してしまうことに大なる疑問を持たざるを得ません。</p> <p>このたびの鳩山町の組織改正に伴う指定管理者施設の対象から図書館を外して頂くことを切に希望致します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度導入の検討については、対象となる公共施設全体に対して行います。 ・ 図書館につきましては、ご指摘いただきました点も含め、導入の可否の妥当性を慎重に検討いたします。

No.	ご意見（提出いただいたご意見の原文です）	町の考え方
5	<p>1、組織体制が変わったことについて</p> <p>「高齢者支援課」と「健康福祉課」の統合は、障がい者と暮らす家族にとって、自身の高齢による高齢者福祉や障がいをもつ子どもに関わる障がい福祉など、複合する福祉課題について、包括的に考えられる（考えていただける）積極的な組織統合であることと期待したいです。</p> <p>その為には、「連携強化」、「チーム力を高める」ことは勿論ですが、「少ない職員数でサービスレベルを“維持”する」といった姿勢ではなく、職員一人ひとりがより一層の資質の向上を図り、「少ない職員数でサービスレベルの“向上”」を目指すといった積極的姿勢を示していただきたいと思います。</p> <p>2、組織改正前後の「行政サービス」について</p> <p>(1) 窓口対応について</p> <p>高齢者や障がい者、またその家族が、相談や手続きをお願いする場合、何らかの葛藤を抱えて、窓口を訪れているかと思えます。加えて福祉に関する法律・制度の改正が相次ぎ、高齢者や障がい者、またその家族にとって、福祉制度・サービスが非常に分かりづらくなっています。職員数が少なくなり、福祉に関するニーズは高まるばかりといった厳しい状況は今後も容易に予想できますが、こういった本人や家族の葛藤や制度の分かりにくさを念頭に置き、職員一人ひとりが当事者（我が事）意識をもって、丁寧な対応、分かりやすい説明に心掛けていただきたいと思えます。</p> <p>(2) 情報の提供について</p> <p>町のいろいろな施策や事業等に関して、町民への周知方法として「広報や町ホームページ等の活用」がいられます。確かに、「広報」や「町ホームページ」はその方法の一つとは思いますが、たとえば直接町民の考えを聞く機会などを設けるなど、互いの「顔」が見える形の情報提供の方法も考えていただきたい。併せて、町のいろいろな施策やそれに基づく事業等に関しての進捗状況などの担当課への直接の問い合わせについても、丁寧な対応をお願いしたいです。</p> <p>人口減少が進めば進むほど、町のいろいろな施策やそれに基づく事業等に関して、町民の理解や協力がより一層重要になっていくかと思えます。ぜひ「公平性」、「透明性」、「適時性」を担保した情報の提供およびその方法について検討をお願いしたい。</p>	<p>1について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、福祉課題は複合的な要素が要因となって発生しているものも多くあると考えられます。引き続き連携を強化し、今回の組織改正がそうした課題にも対応できる組織となるよう努めて参ります。 ・少ない職員数であってもサービスレベルの維持・向上を目指し、業務の質を上げていけるよう努めて参ります。 <p>2（1）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口を訪れる方の中には、ご指摘のとおり様々な不安や葛藤を抱えていらっしゃる方や、高齢者や障がい者など、配慮を必要とすべき方々も多くいらっしゃいます。加えて、役場にお越しいただく際には、慣れない場所への不安もあるものと考えられます。 ・そうした町民の皆さまの気持ちに寄り添い、職員一人ひとりが丁寧な対応や分かりやすい説明を心がけられるよう、職員研修などを通じてその資質や心構えを高めて参ります。 <p>2（2）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町では、町民の皆さまからお考えなどを広く、直接伺う場として「まちづくり懇談会」を平成9年度から開催しておりました。 ・しかし、近年は各種の説明会や「まちづくり出前講座」や「出張まちづくり懇談会」などを開催していることもあり、参加者の減少が続いていました。そうした背景から、特定のテーマを設けない「まちづくり懇談会」は平成26年度から開催を見送ることとなりました。 ・今後も「まちづくり出前講座」や各種懇談会などを通じて、町民の皆さまのご意見などを直接お伺いし、公平性や透明性、適時性を踏まえた情報提供に努めて参ります。